

いちご一会とちぎ国体冬季大会新型コロナウイルス感染症 PCR 検査業務委託仕様書

1 委託業務名

いちご一会とちぎ国体冬季大会新型コロナウイルス感染症 PCR 検査業務

2 業務の目的

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「委託者」という。）が策定する「いちご一会とちぎ国体冬季大会における参加条件」において、開始式、表彰式及び競技会（以下「大会」という。）に参加する全ての者を対象に、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR 法等。以下、「PCR 検査」という。）を行うことが義務付けられた。

そのため、大会関係者が選手団同様に PCR 検査を実施することで、競技をする側と支える側の双方にとって安全・安心な活動環境の確保に努めるものとする。

3 業務の履行期間

契約締結の日から令和 4 (2022) 年 2 月 7 日（月）まで

4 受託者の資格

受託者は次の（1）から（3）までのすべてを満たすこととする。

- （1）受託者は臨床検査技師等に関する法律第 20 条の 3 による登録衛生検査所であること。
- （2）受託者は国立感染症研究所が示す、検査マニュアルの最新版に準拠した方法による検査が実施可能であること。
- （3）検査キット配布の日程調整から検査結果の報告まで、一貫して実施可能であること。

5 業務内容

（1）検査方法

ア 唾液採取（受検者の自己採取）による RT-PCR 検査（個別検査）とする。なお、プール方式は不可とする。

イ 検査実施にあたっては、厚生労働省の承認を受けた新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品を使用するとともに、国立感染症研究所が示す検査マニュアル、厚生労働省が示す新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等における精度管理マニュアル等の最新版に準拠して実施する。

ウ 検査結果については、「陰性」、「陽性」又は「ウイルスを検出せず」、「陽性の疑いあり」（同意味の文言は可）の判定を行うこと（「リスクが低い」といった曖昧な文言は不可）。

（2）検査キットの送付

ア 委託者が提供する検査対象者及び対象団体リスト（※）に基づき、検査キットを期日までに送付する。

※リスト：検査対象者氏名又は検査団体名、送付先（対象者個人の居住地または所属する団体の所在地等）、連絡先 等

イ 個人検査キットには、説明書及び申込書、検体（唾液）採取用具や保存容器、検査機関への検体送付のための梱包資材・箱、着払い伝票（ゆうパック等）等、1 人分の受検にお

いて必要となる資材一式が、1つずつのパッケージに収められているものとする。

ウ 団体検査キットには、説明書及び申込書、検体（唾液）採取用具や保存容器、検査機関への検体送付のための梱包資材・箱等、団体での受検において必要となる資材一式が収められているものとする。

エ 唾液の量や採取のタイミング、容器外側の消毒といった注意点を理解した上で自己採取を行ってもらう必要があることから、受託者は、図や写真を活用した分かりやすいマニュアルや採取動画の URL をキットに添付する等、検査結果の精度の確保に努めること。

(3) 検体の返送・回収

ア 個人検査キットは、郵便局窓口等への持参またはポスト投函により、検査機関へ返送できること。

イ 団体検査キットは、郵便局窓口等への持参により返送または検査機関等が直接回収できること。

(4) 検査及び結果報告

ア 受託者は受領した検体の PCR 検査を行い、検体到着後 24 時間以内に受検者本人のほか、団体の代表者または委託者に対して、検査結果を電子メール送付もしくはオンライン閲覧により報告すること。

イ 受託者は検体の取違い防止のため、受検者情報をナンバリングなど複数の手段で管理し、検体をバーコードで管理する等厳重な対策を実施すること。

ウ 検体到着後 24 時間以内に結果が判定できない場合は、受託者は速やかに委託者に対してその事実と原因を説明し、了解を得ること。

《所要日程目安》

3 日前	2 日前	1 日前	0 日
検体採取 返送・回収	検体到着	検査結果報告	大会参加日

(5) その他

ア 検査キットの送付から検査結果報告までの業務の流れは、個人検査業務フロー（別紙 1）、団体検査業務フロー（別紙 2）のとおり。

イ 検査に係る用具類（検体採取キット、検体の容器、検体の回収・搬送のための箱（品質保持に必要な場合は保冷材等含む）及び必要書類等）はすべて受託者が用意すること。

ウ 検体の返送にかかる費用は着払いとし、その費用は委託者が負担するものとする。

エ 土曜日、日曜日及び祝日の検査検体回収と検査に対応すること。

オ 検査対象者及び対象団体からの委託業務内容にかかる問い合わせを受けた場合は、誠実に対応すること。

6 検査実施数

個人検査キット：270 件

団体検査キット：210 件（栃木県内 5 団体）

7 秘密の保持

- (1) 個人情報の保護に関する法律及び栃木県個人情報保護条例を遵守すること。
- (2) 受託検体は依頼に基づいた検査以外の目的に使用しないこと。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報取扱特記事項」によること。
- (4) (1)～(3)について契約期間の終了後においても同様とする。

8 損害賠償

受託者は故意又は過失により、委託者又は第三者に損害を与えたときは、委託者の責任に帰する場合は、その責任を負わなければならない。

9 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と緊密な連携を図り、適宜その指示に従うこと。
- (2) 本業務は、令和4(2022)年1月24日(月)以降にいちご一会とちぎ国体冬季大会が開催されることが前提であるため、感染症拡大防止等を理由として同大会の中止、延期、規模縮小等が決定した場合の業務内容及び委託額等の取扱いは、委託者と受託者が協議のうえ、決定するものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に関し疑義が生じたときは、委託者と受託者は遅滞なく協議を行い、定めるものとする。

10 連絡先・担当

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

(栃木県国体・障害者スポーツ大会局総務企画課)

企画推進担当開催調整チーム 担当：澤田

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田 1-1-20

電話 028-623-3517 FAX 028-623-3527

E-mail kokutai-kikakusuishin@pref.tochigi.lg.jp